

様式(細則 5-2)

浜田市議会議長 澁谷 幹雄 様

令和8年7月13日

議員名 小川 稔宏

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため研修を受講したので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和8年7月9日(木) 13:30～16:00

2. 研修内容

2026年 新人議員特別セミナー in 浜田

講師 高沖秀宜 氏

主催 自治体議会研究所

「議員の資質向上と議会運営の基本」《改革の底辺から底辺の改革へ》

(1) 「二代表制」における議会活動

(2) 議会運営の基本と通年制議会

(3) 一般質問と政務活動費の政策的活用

(4) 議員力・議会力の強化と政策提言・政策提案

3. 研 修 先

浜田市黒川町 4175 番地

石央文化ホール 302 会議室

4. 調査経費

10,000円 (セミナー受講料)

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



<講義の概要>

I. 議会の役割

憲法 93 条 議事機関として議会を設置する。⇒審議する、熟議する機関

地方自治法 第 89 条

- ・議事機関
 - ・重要な意思決定に関する事件を議決し、検査及び調査その他の権限を行使する。
 - ・議員は住民の付託を受け、誠実にその職務を行わなければならない。
- ※議会は住民の代表機関であり、議決機関とも言われるが、執行機関側の意見。

○議決機関としての議会の権能 条例の制定や予算の決議など 15 項目

○執行機関の監視・評価機能

長その他の執行機関の事務執行に対し、これを監視する機能

○議会からの政策形成機能

議事機関としての審議・議決・議案提出を通じた政策形成機能

II. 議会運営の基本

二元代表制について

国会 機関協調主義

内閣 ← 国会

地方自治 機関競争（対立）主義

執行機関 ← 議会

→

議会は首長の追認機関ではない。

（議会は首長とは立場や役割が異なる）⇒二元代表制の意義

III. 議員力・議会力の強化

1. 加須市議会基本条例

議会力 政策立案及び政策提言を議員間で共有

その政策実現に向けた総合的な活動

議員力 議員個々の力

政策立案・政策提言を議員間で共有できるか？

○議会改革とは二元代表制を追求することではないか？

2. 議会改革度を測る基準（早稲田デモクラシー創造研究所）

(1)議会が果たすべき役割

①政策力の強化 ②主権者の参画 ③議会機能の強化

(2) 今後の議会力強化の方向性

- ① 地方議会成熟度評価モデルの第三者評価の実施
(一般質問の通告では総合計画との関連を明記すべき)
- ② 事業評価からの政策サイクル

IV. 通年制議会について

通年議会は、議員同士の議論を重視する点にその神髄はある。

通年議会の主なメリット

- ① 慎重な議案審議や専門的な調査ができる、② 調査研究活動監視機能や議員間討議の活発化、③ 市政に対する監視機能や政策立案機能の強化、④ 必要に応じて議案提出、⑤ 専決処分の抑制

V. 政策提案の原点

- (1) 予算修正 議会は増額修正できる (97 条 2 項)
- (2) 一般 (代表) 質問から議会の政策提言へ (東広島市議会など)
- (3) 政策提言書等の作成 (奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」)
 - ・ 浜田市議会の議会基本条例を基軸とした政策形成サイクル (政策提言の手法) について参考事例として紹介いただいた。

VI. 政務活動費の活用

政務活動費とは 地方自治法第 100 条 14 項

議会の議員の調査研究その他の活動に資するための必要な経費の一部としてその議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。

返還せずに調査研究費で使用すべき。

VII. ポストコロナ時代の議会運営

- (1) 多様性のある議会 ゼロワン議会からの脱却
- (2) オンラインによる委員会の開催
 - ① 委員会条例の一部改正等による。② 一般質問に限り本会議でオンライン可能
- (3) オンラインによる本会議の開催

取手市議会の実例 議会基本条例の一部改正

(情報通信技術の活用) 第 22 条 ……参集することが困難なときは、その状況に応じた情報通信技術の積極的な活用を通じ、議会活動の継続を図るものとする。

- (4) 議員政治倫理条例・ハラスメント防止条例について

政治倫理審査会の委員の委嘱

議員が議員を審査するよりも客観性・第三者性を確保するためにも委員は全て識見者、市民等から選任することにしたかどうか? (第三者機関) 附属機関の設置。

- ・ 立川市議会は政治倫理条例で審査会を明確に附属機関と位置付けた。

<所感>

講義の前に、議会改革がどれだけ進んでいるかの決め手は「議員の志」といわれていた。また、冒頭には「地方議会 止まらぬ空洞化」の新聞報道を取り上げ、危機感を訴えられた。多くの議会が市長（執行部）に比べて勢いが劣り、住民からも何をしているか分からないと思われる。空洞化の原因や背景について、本来議決すべき事項を議決せずに済ませたり、実質的な議論が行われていないことを挙げ、その責任の半分以上は議会にあると指摘され、「議会をつくる」ことを中心に述べられた。

浜田市議会では議会基本条例制定当時から志を持ち、一貫して議会改革を主導された先輩議員の功績が大きい。議会改革度ランキング上位の優れた議会へは積極的に視察に出かけた。先進事例を単に聞いて帰るだけでなく「他流試合」との意気込みで臨み、時には忌憚のない厳しい意見交換もなされた。浜田市議会に足らない課題は持ち帰り、先進事例をたたき台に、補強のための議論を重ね、合意形成が図られてきた。そうした長年の努力の積み重ねが全国2位という評価につながったと考える。

その中心的な先輩議員が昨年の改選時に勇退されて以降は「議員定数等議会活性化特別委員会」で議論されているが、議会改革に対する機運はやや落ち着いた印象を受ける。世代交代が進んだこともあるが、これまでの議会改革で詰め込み過ぎの感も否めない。類似機能が併存する部分もあり、検証や見直しによる取捨選択の必要性も感じている。

私自身も議員任期の大半を議会改革特別委員会に籍を置き、議論に加わってきたが、委員会を離れて以降は関わりも少なく、問題意識も薄くなっていたことに気付かされた。

二元代表制における議会と市長部局との関係性について参加者から、監視機能や競争機能という表現に対して違和感が示されたが、率直な意見だと感じた。地方議会においても世代交代が進む中で、「こうあるべきだ」といった論調や考え方の押し付けなど、今まで通りのやり方では共有しにくい時代にあると感じる。そうした現状を踏まえ時代の要請に即しつつ、議会の役割に対する共通認識を醸成し、議会の権能をいかに守るのかということが今日の課題であると考えます。

その意味でも講義の締めくくりにサッカー日本代表の森保監督の言葉を引用された「個の力の向上（議員力）」と「戦術の多様化（議会力）」の両輪が揃って初めて、議会は強くなると述べられた部分は今後、議会改革を進めるうえでも特に留意すべき点である。

しかし、以上のことはあくまで議会としての品位が保たれ、議会側と市長部局がともに健全に機能する良好な環境があつてのことである。全国的には人材不足やハラスメントなど様々な要因により議会の民主主義が根底から崩され、一時的にせよ機能不全に陥る議会も少なくないと感じている。政治倫理審査会の委員構成及び附属機関として設置については、浜田市議会としても喫緊に検討すべき課題であると考えます。